

平成17年6月29日

各位

会社名 株式会社ゼロ
代表者名 代表取締役社長 岩下世志
(コード番号:9028)
問合せ先 取締役経営企画部長 景山孝志
(TEL. 045-502-1438)

新株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成17年6月29日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の株式会社東京証券取引所への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 300,000株
- (2) 発行価額 未定(今後の取締役会で決定する。)
- (3) 発行価格 未定(発行価額決定後、発行価額以上の価額で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成17年7月21日に決定する。)
- (4) 募集方法 発行価格での一般募集とする。
- (5) 引受方法 野村證券株式会社を引受人とし、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合は、新株式の発行を中止するものとする。
- (6) 申込株数単位 100株
- (7) 申込期間 平成17年7月25日(月曜日)から
平成17年7月28日(木曜日)まで
- (8) 払込期日 平成17年8月1日(月曜日)
- (9) 配当起算日 平成17年7月1日(金曜日)
- (10) 前記を除くほか、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願ひいたします。

2. 株式売出しの件

- (1) 売出株式数 当社普通株式 564,000 株
- (2) 売出価格 未定(上記1.における発行価格と同一になる。)
- (3) 売出しの方法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 申込期間 上記1.における申込期間と同一である。
- (5) 申込株数単位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (6) 引受の方法 野村證券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、新光証券株式会社、三菱証券株式会社、岡三証券株式会社、みずほ証券株式会社、いちよし証券株式会社、高木証券株式会社及びイー・トレード証券株式会社が引受人となり、全株式を買取引受する。
- (7) 株券受渡期日 平成17年8月2日(火曜日)
- (8) その他の 前記各項記載の要領による売出しとは別に、野村證券株式会社が売出人となり、当社普通株式 100,000 株を上限とする売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合がある。この場合の売出しの要項は、前記((2)～(5)および(7))と同一となる。
- (9) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の公募增资が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. 第三者割当増資の件

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 100,000 株
- (2) 発行価額 未定(上記1.における発行価額と同一になる。)
- (3) 割当価格 未定(上記1.における引受価額と同一になる。)
- (4) 割当方法 割当価格で野村證券株式会社に割当てる。なお、割当価格が発行価額を下回ることとなる場合は、新株式の発行を中止する。
- (5) 申込株数単位 100株
- (6) 払込期日 平成17年8月30日(火曜日)
- (7) 配当起算日 平成17年7月1日(金曜日)
- (8) 払込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (9) 前記を除くほか、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (10) 上記2. (8) 記載のオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本件第三者割当増資も中止される。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願ひいたします。

【ご参考】

1. 募集・売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

(イ) 発行新株式数	普通株式	300,000 株
(ロ) 売出株式数	普通株式	引受人の買取引受による売出し 564,000 株 オーバーアロットメントによる売出し 100,000 株(※)

(2) 需要の申告期間 平成17年7月14日(木曜日)から

平成17年7月20日(水曜日)まで

(3) 価格決定日 平成17年7月21日(木曜日)

(発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価額で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 平成17年7月25日(月曜日)から

平成17年7月28日(木曜日)まで

(5) 払込期日 平成17年8月1日(月曜日)

(6) 配当起算日 平成17年7月1日(金曜日)

(7) 株券受渡期日 平成17年8月2日(火曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、募集並びに引受人の買取引受による売出しとは別に 100,000 株を上限としてなされる野村證券株式会社が当社株主である東京海上日動火災保険株式会社(以下、「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の野村證券株式会社による売出しがあります。したがって、上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合があります。

なお、これに関連して、当社は平成17年6月29日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とし、払込期日を平成17年8月30日とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、野村證券株式会社は、平成17年8月2日から平成17年8月23日までの間、貸株人から借り入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式数に対応する株式については、返却に充当し、当該株式数について、割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	5,338,314 株
今回の増加株式数	300,000 株
第三者割当増資による増加株式数	100,000 株 (最大)
増加後の発行済株式総数	5,738,314 株 (最大)

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願ひいたします。

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 431,200 千円（＊）は、このうち 280,000 千円を競争優位構築のためのシステム投資資金及び輸送手段の最適化やお客さまサービスの向上を目指した一部の物流センター再配置等の設備投資資金に充当し、残額を将来の事業拡大のための他者との提携等の資金に充当する方針ですが、具体的な投資先や資金需要が発生するまでは、安定性の高い金融商品で運用する予定であります。

また、今回の第三者割当増資の手取額上限 150,400 千円についても、将来の事業拡大のための他社との提携等の資金に充当する予定であります。

*有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,600 円）を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

（1）利益配分の基本方針

利益配分の方針は、内部留保に留意し事業領域の拡大と企業体質の強化を図りつつ、株主に対する利益還元と利益処分の公明性を持たせるため、配当可能利益の範囲において、以下を基本として勘案する予定であります。

1 株当たり 連結当期純利益	100 円以下	100 円超 200 円以下	200 円超
年間配当金	20 円	1 株当たり当期純利益 ×20%	1 株当たり当期純利益 ×25%

なお、配当の実施につきましては平成 18 年 6 月期の中間配当より実施予定であります。

（2）内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、事業領域の拡大及び収益力向上のための諸施策の原資としたいたいと考えております。

（3）過去の 3 決算期間の配当状況

	平成 14 年 6 月期	平成 15 年 6 月期	平成 16 年 6 月期
1 株当たり当期純利益	▲421.49 円	622.77 円	153.68 円
1 株当たり配当金 (1 株当たり中間配当金)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
株主資本当期純利益率	▲10.6%	51.4%	9.1%
株主資本配当率	—	—	—

（注）1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本（期首・期末の平均）で除した数値であります。

3. 平成 14 年 6 月期は、決算期の変更により、平成 14 年 4 月 1 日から平成 14 年 6 月 30 日までの 3 ヶ月間となっております。

4. 平成 15 年 5 月 28 日付で、1：4 の株式分割を行いました。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（I の部）の作成上の留意点について」（平成 16 年 8 月 16 日付東証上審第 460 号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げる と以下のとおりとなります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願ひいたします。

なお、平成14年6月期の数値については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

	平成14年6月期	平成15年6月期	平成16年6月期
1株当たり当期純利益	▲105.37円	622.77円	153.68円

5. 配分の基本方針

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

6. その他

今回の募集・売出に当たっては、引受人に対し当社の業務提携関係にあるTan Chong Internationalグループ傘下のZenith Logistics Pte. Ltd.（有価証券届出書提出日現在、潜在株式数331,000株を含めた持株比率20.81%）に対して、持株比率維持のため33,900株の株式を売付けることを要請しております。売付けの結果、Zenith Logistics Pte. Ltd.の持株数は1,213,900株となり、本募集及び上記「3 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」に記載の本件第三者割当増資並びに潜在株式数を含めた持株比率は20.00%となる予定であります。

また、当社の従業員持株会に対しても、売出株式数564,000株のうち一定の株式を販売する予定であります。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願ひいたします。